

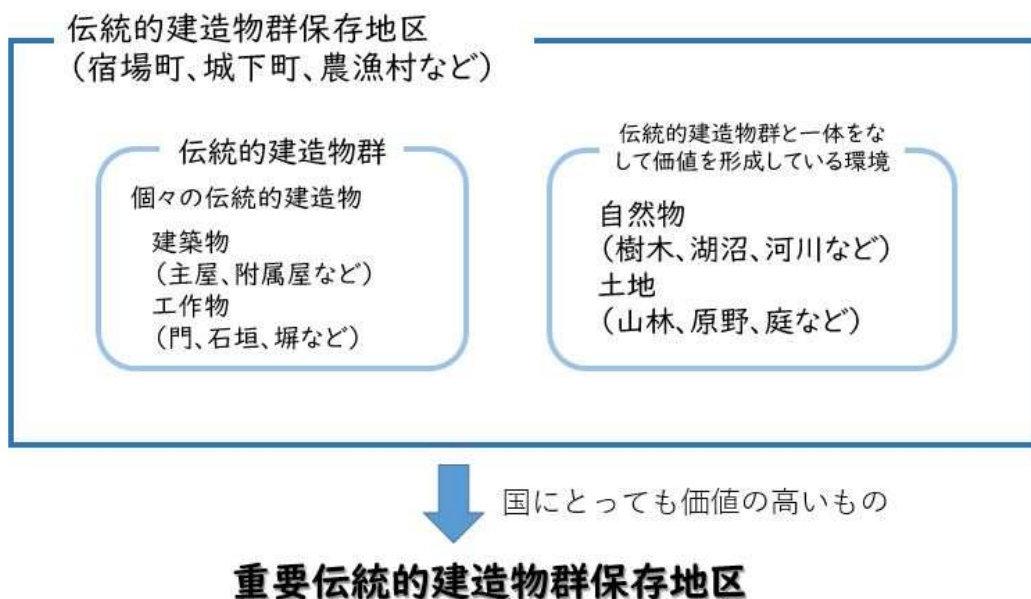
## Ⅰ 伝統的建造物群保存地区とは

### Ⅰ-Ⅰ 制度の概要

高度経済成長期を迎えた1960年代の日本社会において、大規模な国土開発や急激な都市化が進む中、各地に残る地域固有の歴史的街なみや集落を保全しようとする草の根の住民活動が、複数の地域で、同時多発的に展開されました。また、街なみや景観を守るための制度を独自に制定する自治体も現れました。このような住民活動や自治体の取組を支援するために、昭和50年(1975年)の文化財保護法改正により誕生したのが「伝統的建造物群保存地区制度」です。

昭和50年改正文化財保護法では、「伝統的建造物群」(＝周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。)を新たな文化財のカテゴリーとして定義し、基礎自治体(市区町村)は、文化財である「伝統的建造物群」を保存するために、伝統的建造物群「保存地区」を定めることができるようになりました。また、伝統的建造物群保存地区のうち、国にとっても価値が高いと認められるものについては、基礎自治体の申し出に基づいて国が「重要」伝統的建造物群保存地区に選定し、その保存のための支援を講じることができるようになりました。

伝統的建造物群保存地区制度では、①保存地区内の個々の伝統的建造物及び伝統的建造物群と一体となって歴史的風致を形成する環境については、修理や復旧を行うことによって健全な状態の維持保全を図り、②保存地区内の伝統的建造物以外の建造物については、外観の変更に規制をかけ、また、地区の歴史的風致に調和するような改変を促すことで、保存地区の街なみを維持・向上させ、将来世代に引き継いでいくことを目指しています。



## 1 伝統的建造物群保存地区とは

### 1-2 出水麓伝建地区について

出水麓は、江戸時代初期に武士の居住地を兼ねた陣地として、薩摩藩によって造成されたと伝わります。永い年月を経た現在でも、石垣や生垣を中心として往時をしのばせる良好な景観が保たれています。

近年、地元の武家屋敷保存会(現在の出水麓街なみ保存会)を中心に、早くからこの良好な景観を保存しようという活動が住民主導で続けられました。このような地域住民による保存活動を支援するため、市では平成7年に出水麓地区を伝建地区に指定し、伝建地区制度を用いて出水麓の街なみ保全の取組を進めてきました。出水麓伝建地区は、「わが国にとっても価値が高い」と認められ、平成7年12月26日には国の重要伝統的建造物群保存地区(全国で41番目、令和5年9月現在126地区)に選定されています。

また、「麓」という鹿児島特有の景観は、地域の歴史文化を語るうえで欠かせないものとして再認識され、出水麓をはじめとして、県内各地に残る「麓」を構成文化財としたストーリー「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が、令和元年度に日本遺産に認定されています。

#### 出水麓伝建地区のあゆみ

昭和51年度(1976)	「出水麓武家屋敷保存会」結成 麓地区を「出水市麓武家屋敷」として市指定史跡に指定
平成元年度(1989)	「出水麓伝統的建造物群保存対策調査」を実施
平成5年度(1993)	保存地区保存条例の制定
平成7年度(1995)	「出水麓伝統的建造物群保存地区」の決定 『重要伝統的建造物群保存地区』選定
平成8年度(1996)	「竹添邸」一般公開
平成10年度(1998)	「出水麓武家屋敷保存会」から「出水麓街なみ保存会」へ名称変更
平成20年度(2008)	NHK大河ドラマ「篤姫」ロケ
平成21年度(2009)	国土交通省 都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」受賞
平成23年度(2011)	「税所邸」一般公開
令和元年度(2019)	日本遺産 「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」認定